

会員規約

入会及びジム利用をお断りする方

- ・ 暴力団関係者
- ・ 医師から運動を禁止されている方、心身に大きな病気を抱えている方、伝染病または他人に感染する恐れのある疾患を有する方。

会費のお支払い

- ・ 月会費はジム利用の有無、練習参加の回数に関わらずお支払い頂きます。
- ・ 一度納入された入会金や会費等は、いかなる場合も返還はいたしません。
- ・ 会費未納分は必ず2ヶ月以内にお支払い下さい。
- ・ サイドの請求にも関わらず未納会費をお支払い頂けない場合は、法的手続きが取られることがあります。
- ・ 各種コースの内容や金額等は、運営上または経済情勢等の変動に応じて、変更となる可能性があります。

休会・退会

- ・ 休会・退会される場合は、終了月前月の10日までに休会・退会届を提出して下さい。
- ・ 休会・退会届の提出がない限り、休会・退会とはなりません。
- ・ 休会期間中は月会費2,000円となります。
- ・ 退会時に未納会費がある場合はすみやかに納入して下さい。

ONE BOXING FITNESS 入会規約同意書

1. 入会申込書の内容に変更がある際はすみやかに届け出て下さい。
2. トレーニング時は清潔な、毎日洗濯したものを着用して下さい。
3. 体調の悪い時は練習を禁止します。また伝染性疾患のある場合も同様です。
4. ジム内での傷害、急性疾患等は自己の責任において対処して頂くこととなります。未成年の場合は保護者の方の責任において対処して頂くこととなります。いかなる賠償責任も負いかねますのでご了承ください。
5. 多額の現金や貴重品はお持ちにならないで下さい。盗難や紛失等は一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
6. 各自個人の用具は必ずお持ち帰り下さい。2週間以上ジム内に置いてある場合は処分いたしますのでご了承下さい。用具を置いていきたい場合は、毎月1,000円で貸しロッカーをご利用ください。
7. 休会・退会をする場合は必ず前月10日までに届け出を出して下さい。届け出がない場合一度も練習にきていなくてもその月の会費をお支払い頂くこととなります。
8. 会費未納分は必ず2ヶ月以内にお支払い下さい。また、退会の届け出を提出している場合でも、未納金のある方は全て精算してからでないとい退会を受理することができません。
9. 利用回数の有無に関わらず退会届・休会届のない場合は会費を継続してお支払い頂きます。
10. 入会后6ヶ月間は退会することができません。
11. 入会案内に記載の内容についても全て了承したうえでご入会下さい。
12. 上記事項全て了承のうえONE BOXING FITNESSに入会して下さい。

入会された方は、以上の入会規約に同意されたものとします。



ONE BOXING FITNESS